

2007年2月24日

船杉力修（島根大学法文学部）

「絵図・地図にみる竹島・鬱陵島
—鬱陵島調査報告を中心にして—」

1. 郁陵島調査の目的

1. 日本側作製の絵図—江戸中期鳥取藩が作製した「竹嶋之絵図」と現地との比較
：特に絵図に描かれる地形、地名と現地との比較を行う
2. 朝鮮側作製の絵図—18世紀中期に朝鮮で作製された「鬱陵島図」と現地との比較
：特に鬱陵島の東側に描かれた「所謂于山島」が韓国側の主張する独島（竹島）かどうかを確認する
3. 1900年の大韓勅令第41号に出てくる鬱陵島、竹島、石島がどこにあたるのかを現地で確認、つまり鬱陵島に付属する島、岩の確認を行う
：石島が韓国側の主張する独島（竹島）かどうか確認を行う
4. 独島博物館に展示してある絵図、地図を確認し、絵図・地図に関する韓国側の主張を確認する。

※竹島問題と鬱陵島との関連

日本側：江戸時代、米子の商人大谷・村川家によって、鬱陵島渡海の際に、竹島を中継地または経済活動の場所としていた

韓国側：竹島（独島）は于山島であり、鬱陵島の属島であった

※地理学における絵図の分析

絵図は作製された時代の地理的認識を示す

現在の地図に比べて不正確かどうかは重要ではない

現在の価値観をもって分析することは適当ではない

絵図の作製された時代の空間認識、価値観を読み取ることことが重要である

2. 郁陵島調査の成果

- 1) 鳥取藩作製「竹嶋之絵図」（鳥取県立博物館所蔵）と現地との比較（図1）
 - ・「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」（8443号）：元禄9年（1696）作製と推定
=明治10年（1877）太政官決定文書に収録された絵図（「磯竹島略図」）
のもととなったといわれる享保年間作製の大谷家所蔵絵図の同系統
 - ・「竹嶋之図」（8439号）：享保9年（1724）閏4月16日竹島に関する書付を鳥取藩が幕府へ提出（図2）
→享保9年閏4月に幕府の求めに応じて幕府へ提出した
絵図の写
- 8443号と8439号とは絵図の記載内容（特に浦の位置）が異なる
→別系統の絵図の可能性あり
→現地での浦の比定

・「竹嶋之絵図」(8443号)の記載内容(図1-2)

：浦での生産活動を示す

浦の地名には浜田、大坂、北国などわが国に關係する地名がみられる

※【】は現在の地名

浜田浦【道洞】：みち場、谷2，3町(約220～330m)は鮑取らず

大坂浦【苧洞】：みち場、谷2，3町は鮑取らず

鮑浦【臥達里】：鮑取

北浦【天府洞】：みち場、谷2，3町は鮑取らず

柳浦【玄圃洞】：みち場、谷2，3町は鮑取らず

柳浦瀬戸：鮑取る

北国浦【臺霞洞】：みち場、谷2，3町は鮑取らず

いか島【胃島・北亭岩】：鮑取る

竹か浦【南陽洞】：みち場、鮑取らず

唐船かはな【可頭峰】：鮑取る

たつかはな：鮑取る

竹ノ子島：鮑取る

鮑浦瀬戸：鮑取る

まの島【竹嶼】：鮑取る

※参考：寛文6年(1666)7月大谷家の船が朝鮮に漂着した際の乗組員(表)

→現地調査との対応の結果、現地との比定が可能となった

地名(浦)、小屋の記載

みち(ニホンアシカ)、あわび、材木=およその場所の確認

→浦を中心、島の状況をほぼ正確に記している

→大谷、村川家の事業は、大規模かつ計画的な事業

鬱陵島は、土地も豊かで、資源も豊かな島であることが確認できた

●松島(現在竹島)の記載

「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」(8443号)、「竹嶋之図」(8439号)

：いざれも竹島より40里(約72km)、東島・西島を描き分ける

→日本側では距離に誤差はみられるものの、当時松島をほぼ正確に認識していた

・「竹嶋之図」(国立公文書館所蔵)

：天保4年写、さらに明治7年写(外務省旧蔵)(図3)

：いわゆる天保期の浜田藩今津屋八右衛門作製の絵図の系統

岩礁と浜の記載が細かい

→岩礁、浜を中心に、島の状況を正確に記している

2) 朝鮮側作製の絵図：「鬱陵島図」

・18世紀中期 「鬱陵島図」(『海東地図』所収)(図4)

鬱陵島の東側に「所謂于山島」との記載

※1711年 鬱陵島搜討官朴錫昌作製「鬱陵島地図」

「所謂于山島」=公的図(下條座長のご教示による)

→ 「鬱陵島図」は記載内容から公的地図「鬱陵島地図」と同系統の絵図であるとみられる
元禄の竹島一件により渡海禁止となった後、公的機関が島を踏査し作製したとみられる
→ 「鬱陵島図」(『海東地図』所収)は、公的機関が作製した「鬱陵島地図」をもとに作製したとみられる
→ 現地調査との結果

- 于山島=竹嶼であることが判明(写真1)
竹嶼のほか、島東部の岩礁も書かれている
ただし、島の南側には存在しない島が描かれている
- 90km 東側の竹島(独島)ではないことが明らかになった
→ この絵図の記載はその後の絵図・地図にも踏襲される
1834年 金正浩「青邱図」(図5) → 1861年「大東輿地図」
1899年 「大韓全図」(大韓帝国・学部編輯局)(図6)

・「鬱陵島外図」(1882年頃) 李奎遠の調査 = 公的地図(図7)
岩礁、島などを詳細に記録
: 韓国側は現在の竹島を鬱陵島の属島としているが、現在の竹島は記載がない
→ 現地との対応の結果、朝鮮側の絵図では島と岩礁をほぼ正確に記録していることが分かった
さらに韓国側が主張する于山島(=独島)は、鬱陵島の90km東に位置する
現在の竹島(独島)ではないことが明らかになった

3) 石島の比定について

- ・ 韓国側の主張
独島(竹島)は鬱陵島の属島である
大韓勅令41号(1900年)の石島は、独島(石島)である(史料1)
石島を観音島にあてるのは史料の歪曲である
→ 果たしてそうなのか
 - ・ 地図の分析
『韓国水産誌』第三冊 1909年(図8)
「鬱陵島全図」: 竹嶼、鼠頂島(=本文中には鼠項島とあり、現在の観音島)のみ
本文 451 ページ
鬱陵島周辺の諸島(大きな岩嶼): 竹嶼、鼠項島、孔岩
→ 島としては、竹嶼と鼠項島の二島しか挙げられていない
陸地測量部発行5万分の1地形図「鬱陵島」(1917、大正6年発行)(補図1)
島の記載があるのは、竹嶼、観音島(写真2)
胃島(北亭岩)、一本立島(竹岩)しかない
- 地形図をみても、島と岩との大きさの違いは一目瞭然である

※島の面積（下條座長のご教示による）

竹嶼：62,880坪、観音島 21,600坪（竹嶼の約3分の1）

竹島（独島）47,405坪（東島 19,605坪、西島 27,800坪）

→現地調査の結果

鬱陵島に附属している岩礁、島が分布

岩礁はたくさん存在しているが、島と呼ばれるものは、竹嶼、観音島しか確認されなかつた

島と岩とは景観の上も明確に区別された

※韓国側の主張で、島と岩礁とは区別がつかないというのは明確に間違った指摘

→現地調査の結果、石島は観音島である可能性が高く、独島ではないことが分かつた

●石島が独島（竹島）である可能性は極めて低い

4) 独島博物館の展示について

・展示資料の閲覧、撮影について

独島博物館の展示、特に1階部分の絵図、地図に関する展示が大変参考となつた
これは調査に同行して下さった崔講師など韓国側の配慮のおかげである。心からお礼を申し上げたい

・調査の結果：独島が韓国領であることを示す絵図、地図は1枚も展示されていなかつた。

①日本側作製の民間地図について

・展示品のほとんどが日本側の民間機関が作製した近代の地図が多かつた。

・民間作製の地図は、政府の認識を示しているわけではないので、領有権の証拠とならない可能性が高い

・そうした地図の多くは、朝鮮半島の地図のなかに、竹島、松島が描かれている。
韓国側はこのことをもって、日本側が、現在の竹島を朝鮮領として認識したと解釈しているが、これは誤った解釈である（写真3）

・こうした解釈は最近の新聞記事でもみられる

朝鮮日報、東亜日報：2006年10月25日付

1882年「朝鮮国全図」：東京府士族 鈴木敬作（図9）

1895年「実測日清韓軍用精図」：吉倉清次郎（図10）

地図に記載される松島は、経緯度の表記から、いずれも現在の竹島ではなく、現在の鬱陵島である。明らかに間違った解釈である

・このような誤った解釈をしている一背景として、韓国側は、明治期も日本側が松島=独島（竹島）で認識しているとの理解で地図を読み込んでいるためと考えられる

・しかし、当時日本政府は日本海周辺の島嶼は海図、水路誌によって把握していた。明治期には主として欧米製の海図、水路誌および、明治13年（1890）の軍艦天城による調査にもとづき作製されている。参考とした欧米製の多くの海図では、アルゴノート島を竹島（仮想の島）、ダジュレー島を松島としている。リアンクール岩が現在の竹島にあたる。

※ 1867 年イギリス海軍作製海図「日本・朝鮮図」

(島根大学附属図書館所蔵) (補図 2)

アルゴノート島：タコ島（竹島） 点線で書かれる

ダジュレー島：松島（現在鬱陵島）

リアンクール列岩：現在竹島

※ 1876 年水路部作製「朝鮮東海岸図」 ←ロシア製海図（1857）

アルゴノート島 点線で書かれる

ダジュレー島：現在鬱陵島

ヲリウツ瀬、メネライ瀬：現在の竹島

※ 1896 年（明治 29 年）水路部作製「朝鮮全岸」

アルゴノート島：記載なし

ダジュレー島：鬱陵島（松島）

リアンコールド列岩：現在竹島

- したがってこの時期の地図で描かれている松島は、現在の竹島ではなく、現在の鬱陵島を指していることが多い

※ 地図を検討する際には、他の絵図との比較、絵図の作成目的、背景をもって分析する必要がある

※ 領有権を検討する際には、政府が発行した地図を検討すべきである

明治初期：陸軍陸地測量部、海軍水路局、内務省地理局

② 水路局作製の海図・水路誌について（史料 2）

- 日本政府（水路局）が作製した海図（「朝鮮東海岸」）、水路誌（『朝鮮水路誌』、明治 27 年）などが展示してあったが、これも領有権を示すものではない。海図、水路誌について解釈の間違いが一背景として考えられる。
- 韓国側は、水路誌や海図の記載をもって、韓国領であると主張しているが、それは何ら根拠をもたないことは明らかである。水路誌、海図の作製目的は、「朝鮮領の範囲を示すのではなく、航行の安全確保」のためである。実際『朝鮮水路誌』ではリアンクール列岩（現在竹島）は、鬱陵島とは別に独立した項目として記載され、岩付近では、日本海を通って函館へ向かう船が航行する航路にあたり危険であるとの記載がある。
- もし朝鮮国であるとするなら、同じく『朝鮮水路誌』の日本海項目にあるロシア沿海州付近のワイオダ岩も朝鮮領となる。また海図（「朝鮮全岸」、明治 29 年）に記載される、日本や中国までも朝鮮領ということとなる。
- 一部研究者が、「水路部は日本における国境画定機関に成長した」と指摘しているが、水路部は島嶼、岩礁など海図作製のための調査機関であり、国境確定機関ではない（海上保安庁での調査などによる）

③ 朝鮮側作成の地図について

- 八道総図（1530 年）于山島と鬱陵島の位置が入れ替えられている（写真 4）
- 大韓地誌（1901 年）于山島を鬱陵島のすぐ東側に記している（写真 5）
独島、石島などの記載はない

※韓国側の主張：当時の地図は正確でないので、正確でない地図を現在の価値観で検討しても意味がない。当時の世界地図も誤りが多数みられる
→歴史的地図を検討する方法が間違っている。当時の地図は当時の空間認識（世界観）を反映している。したがって、古地図の分析によって当時の地理的認識が明らかにできる。そのような分析方法は日本をはじめ欧米で確立されている。韓国側の主張は日本では 30 年以上前の分析手法である
→こうした絵図から、16 世紀の朝鮮は、鬱陵島すら正確に認識していない。
また近代に入っても鬱陵島までしか認識しておらず、鬱陵島よりはるか 90km 東側の 独島（竹島）は認識していなかった可能性が極めて高い

3. 「中井養三郎氏立志伝」に記載される海図について

- ・内容 奥原碧雲が島根県編入翌年の 1906 年 3 月、竹島に渡った中井養三郎に同行して聞き取った内容を記したもの。中井養三郎は竹島を朝鮮領と認識していたが、その根拠は領有権を示したものではない海図であった。

- ・韓国側の主張

中井養三郎は竹島を朝鮮領と認識していた

水路局など政府が中井をそそのかし、中井に編入願を強制させて提出させた

→韓国領であった独島を日本政府が強制的に編入を行った

- ・中井養三郎が参考にしたと思われる海図、水路誌

海図「日本 本州九州及四国」(海上保安庁所蔵)

明治 24 年 (1891) 刊行

明治 3 ~ 23 年測量

海軍測量、英仏露米の測量、伊能図をもとにする

島の記載 郁陵島（松島） →松島は当時鬱陵島のことを指していた

リアンコールド列岩：現在竹島

→所属不明、国境を示さず

海図「朝鮮全岸」

明治 29 年 (1896) 刊行

明治 7 ~ 25 年測量

海軍測量、露英の測量をもとにする

島の記載 郁陵島（松島）

リアンコールド列岩：現在竹島

わが国の九州沿岸も描かれている

『朝鮮水路誌』

明治 29 年 (1896) 刊行

明治 7 ~ 25 年測量

朝鮮東岸の記載は、明治 13 年 (1880) 『三浦重郷実験記』、1894 年英國水路部発行『支那海水路誌』をもとにする

朝鮮国の範囲（東限）：東経 130 度 35 分 → 鬱陵島が東限（史料 2）

島嶼、岩礁の記載（日本海）

リアンコールド列岩：現在竹島

→ 鬱陵島の属島ではなく、単独で記載

日本海、函館行きの航路となり、この付近は危険であると記載

鬱陵島（松島）

ワイオダ岩：ロシア・ナホトカ沖、存在なし

● 海図、水路誌の作製目的

航行の安全確保のため

朝鮮領の範囲を示すわけではない

しかも朝鮮領の範囲（東限）を鬱陵島としている

竹島を鬱陵島の属島ではなく、単独で記載している

→ 水路部、ひいては日本政府は、竹島を朝鮮領とは認識していなかったことが
分かる

→ 日本政府が朝鮮領と知りながら、強制的に島根県に編入したわけではない

・『朝鮮水路誌』に記載される朝鮮国の東限（鬱陵島）の解釈について

※ 韓国側の反論

『朝鮮水路誌』の総論の記載から「朝鮮国の東の境界を鬱陵島と認識してい
た」と主張しているが、それを朝鮮の南方へ適用すると、朝鮮の南の限界は
『朝鮮水路誌』で北緯 33 度 15 分とされたので、濟州島までであり、その南
にある韓国領の馬羅島（北緯 33 度 7 分）などは含まれないこととなる。「総
記」の経度や緯度は小島を無視した概略値を示したものにすぎない。『朝鮮水
路誌』の本文では、竹島=独島は「リアンコールト列岩」の名で取りあげられ
ている。「リアンコールト列岩」が朝鮮に無関係であるなら、本文に取りあげ
られるはずもない。「総記」の経度や緯度は主要な島を表記したにすぎないと
みるべきではないか。

→ この解釈は文献（『朝鮮水路誌』）を明らかに誤って解釈している。

『朝鮮水路誌』では、リアンコールト列岩（現在竹島）は鬱陵島とは別に単独
で記載している（史料 2）。つまり鬱陵島の属島としては記載されていない。
それに対して馬羅島（水路誌ではギッファルド島とする）は濟州島の項目に記
されていることから、濟州島の属島として記載されていることが分かる。属島
であれば、小島を無視し、本島（濟州島）の経緯度を記すこととなる。しかも
距離をみても、鬱陵島からリアンコールト列岩までは 92km、濟州島から馬羅
島までは 11km と距離も全く異なることから、同列に議論することには無理
がある。

さらに、『朝鮮水路誌』に竹島が記載されているので、朝鮮領であるという解
釈が成り立つのであれば、ロシアナホトカ沖のワイオダ岩も朝鮮領ということ
になるが、そんなことはない。すなわち水路誌はあくまで航行の安全確保のた
めに作成されたからである。以上により、リアンコールト列岩は小島であるの
で、朝鮮国の東限からはずれているという解釈は成り立たないといえる。

4. 米子市立山陰歴史館での調査について

・村川家所持とされる絵図

1) 「竹嶋絵図」

鬱陵島全体を描いた絵図

浦、島の名前を記載

鳥取県立博物館所蔵「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」(8443号)とは系統の違う絵図

同上「竹嶋之図」(8439号)と記載が似ている

8443号と比較すると浦の位置がずれる

浜田浦：「此處へ船入津仕候、併南風ニハ船懸りかたく御座候ニ付、船すゑ置申候」

= 8443号絵図の大坂浦にあたる

属島の名前を記す

まの島(2ヶ所)：現在の觀音島、竹嶋

いか島：胃島、現在北亭岩

→今後絵図の系統、作製過程について調べていく必要がある

● 2) 「松嶋絵図」

松島(現在竹島)のみを描いた詳細な絵図の発見

「竹嶋之絵図」(鳥取県立博物館所蔵、8443号)のなかの松島より詳細に描写
記載内容

「松嶋之絵図、嶋之惣廻り毫里之内、隱岐国(より)松嶋江之渡海道範百里餘、
松嶋(より)竹嶋江道範三十里餘」

→松島の大きさ：周囲の距離約1.8km

松島への距離：隱岐から約185km

竹島(鬱陵島)約55kmとする

「瀬戸長さ弐町(約218m)」：東島と西島の間

「小濱拾弐(約22m)」(2ヶ所)、「小濱拾毫間」：西島

そのほか入り江の記載

→韓国作製の海図と入り江、岩礁などの記載がほぼ一致(図12)

これほど正確な松島の絵図は従来発見されず

韓国側には松島(現在の竹島)を描いた絵図は今まで見つかっていない

→杉原副座長のご教示

村川家：松島での経営に積極的に関与

ニホンアシカ獵：砂浜で行う

→村川家の経済活動の一端を示す重要な絵図史料

絵図は磯竹島、松島別々にも作成されていた可能性が高い

→今後村川家についても追跡調査を実施する必要がある

5. 「磯竹島略図」の解釈について

1) 韓国・中央日報（2006.09.13）の報道（図 12）

■「独島は韓国領土」表記の日本内務省地図、初めて公開

1877 年に日本太政官と内務省が「独島（ドクト、日本名・竹島）を日本領海から除外することを決定する」という内容を含めて作成した公式文書に、当時の鬱陵島（ウルンド）と独島の位置と距離を表記した関連地図が添付されていたことが確認され、学界の関心を集めている。

日本内務省は 1877 年 3 月 17 日、太政官に「日本海内竹島外一島地籍編纂質疑」を送り、太政官は同月 29 日、「竹島外一島を版図外に定める（竹島外一島本邦無関）」と公式決定した文書を作成、回答している。

鮮于栄俊（ソンウ・ヨンジュン）首都圏大気環境庁長は「磯竹島略図」を日本東京国立公文書館で撮影し、模写図を公開することになったと 13 日、明らかにした。

横 58 センチ・縦 38 センチの「磯竹島略図」は、磯竹島（現在の鬱陵島）と松島（現在の独島）を中心に当時の日本西海岸地方と朝鮮国間の位置と距離を表記している。

「磯竹島略図」には「日本の西海、隱岐の福浦から松島まで西北方向 80 里程度」「松島から磯竹島まで西北方向 40 里程度」と書かれている。また磯竹島から朝鮮国を遠望すれば海上で 95 里に該当する、となっている。

この地図は、日本が独島を日本領に組み入れた 1905 年よりはるか以前に、鬱陵島と独島は歴史的に韓国領に属すると認めたことを明確に示している。

2) 上記絵図の解釈について

- 一連の文書では日本領ではないとは書いてあるが、現在の竹島が朝鮮領であるとは書かれていない

→独島が韓国領であると日本政府が認めたという解釈は明らかに間違っている

- 絵図の性格について

この絵図は享保年間作製の大谷家所蔵絵図を写したものとされる

一連の文書の添付資料として付けられたものである

したがってこの絵図は江戸中期の空間認識を示したものである

しかもこの絵図には經緯度も記されていない

明治初期の日本政府の地理的認識を明らかにするためには、当時日本政府が作製した地図をみて分析をする必要がある

- 明治初期日本政府作製の地図について

1875 年（明治 8）陸軍参謀局「朝鮮全図」、「亞細亞東部輿地図」（図 13）

1877 年（明治 10）文部省「日本全図」

1881 年（明治 14）内務省地理局「大日本府県分轄図」（全図）

→いずれの地図も經緯度が記される

いずれの地図も竹島をアルゴノート島（仮想の島）、松島をダジュレー島（鬱陵島）にあてている。

「亞細亞東部輿地図」では竹島、松島とも日本、朝鮮の色で彩色されていない

「大日本府県分轄図」では松島を山陰道として色づけしている
→こうした地図が作製された背景として、当時日本政府は、欧米作製の海図などをもとにして地図を作製していたことが考えられる
→1880年の軍艦天城による調査でも、鬱陵島を松島にあてている。
→したがって、明治初期における日本政府の地理的認識は、地図の分析から、竹島はアルゴノート島（仮想の島）、松島はダジュレー島（鬱陵島）にあったと考えるのが妥当であり、いわゆる外一島が現在の竹島を指していたかどうかは極めて疑わしいといえる。

6. 今後の課題

- ・従来の竹島研究では、資料の一部のみを解釈して研究されることがみられた。
- ・またある種の先入観やイデオロギーをもとにして研究される例も多々みられる。
- ・その結果、史料解釈上（絵図、地図の分野においても）、明らかに間違った解釈が多々みられる。こうした史料の間違った解釈が拡大再生産されている傾向がみられる。
- ・そうした間違った解釈をしないためには、史料の全貌をつかみ、史料にもとづいた解釈が求められる。

※絵図、地図でいえば、彩色の有無といった地図の表面的な分析だけでなく、地理学、地図史にかかわる従来の研究をふまえ解釈する必要がある

- そのためには、竹島問題（鬱陵島も含める）にかかわる史料を、日本・韓国は当然のこと、欧米なども含めた悉皆的な調査をする必要がある。
- 今後も冷静な議論をするためには、史料の調査・整理・解読・分析の継続が求められる。またこうした史料を調査する体制づくりが早急に必要である。
- 最終的には、竹島にかかわる史料集の刊行が求められる。

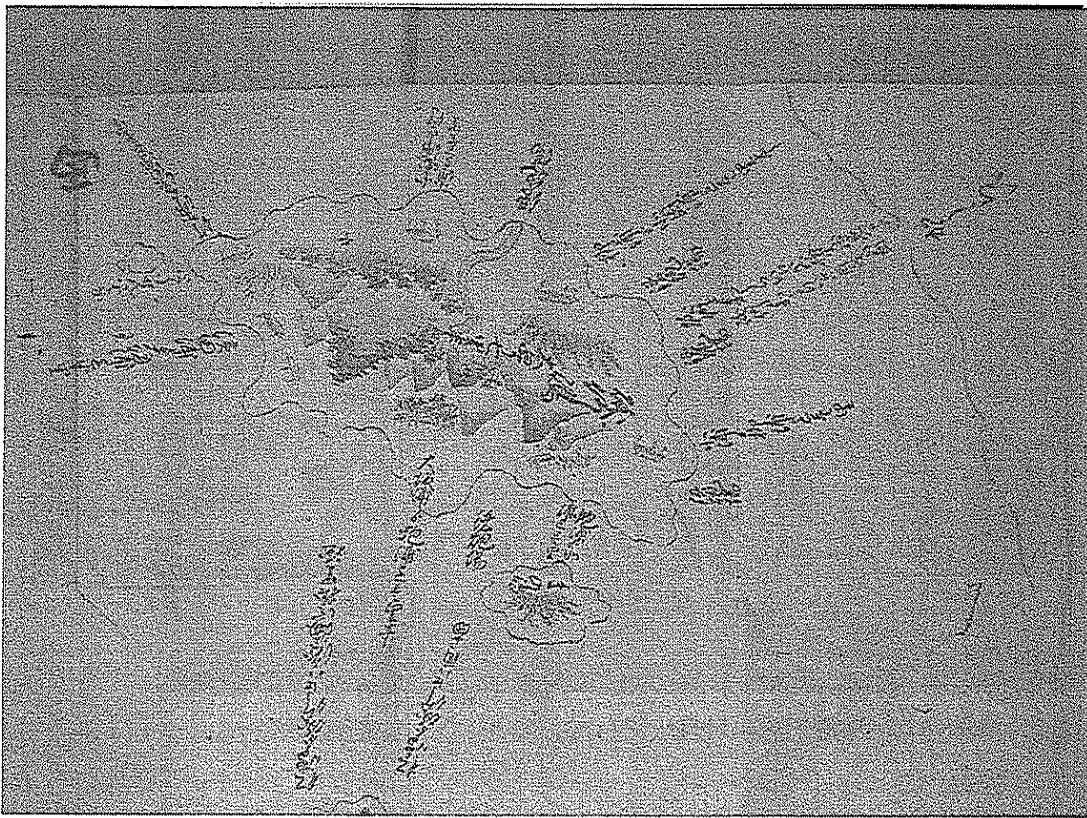


図1 鳥取県立博物館所蔵「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」(8443号)のうち
鬱陵島部分

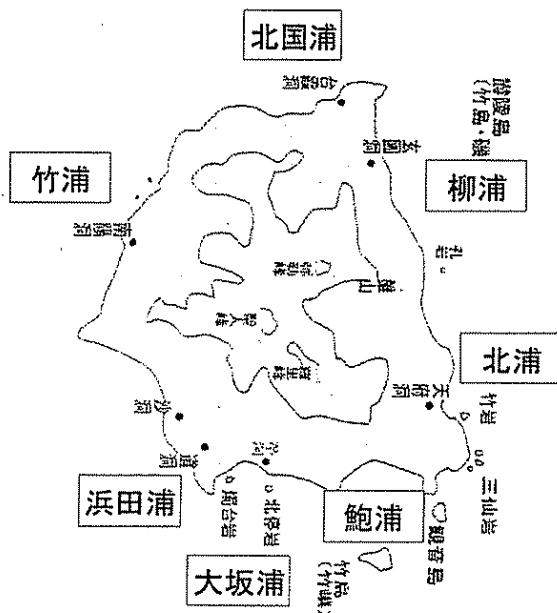


図1-2 図1の現地比定

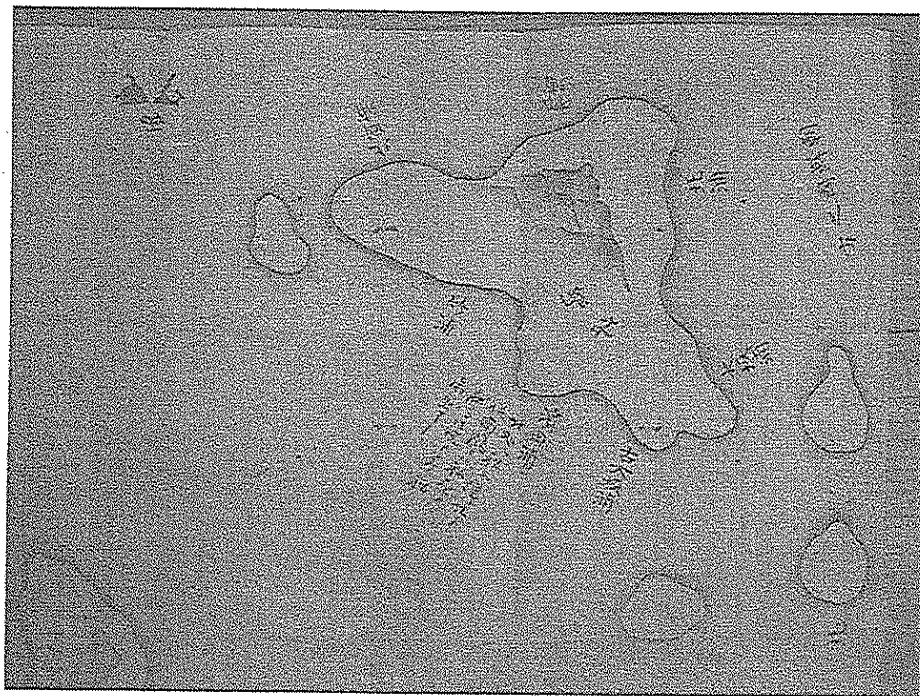


図2 鳥取県立博物館所蔵「竹嶋之図」(8439号)のうち鬱陵島部分

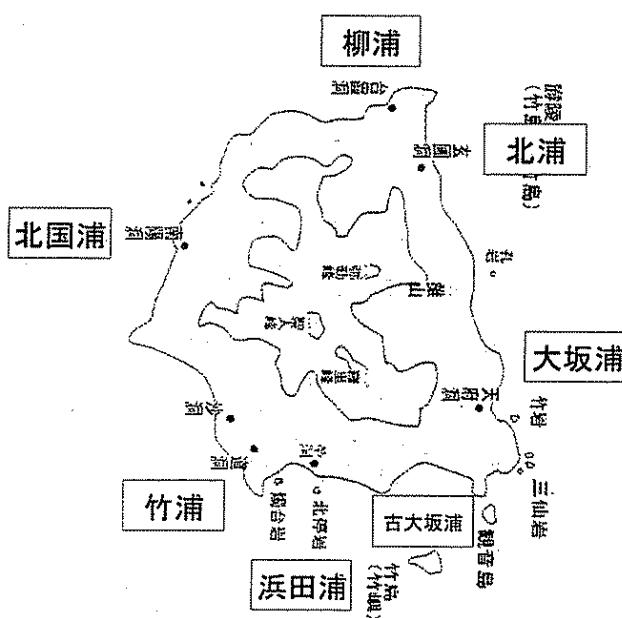


図2-2 図2の現地比定

表 寛文6年(1666)7月大谷家の船が朝鮮に漂着した際の乗組員

	名前	年齢	職業	出身地	旦那寺宗派	旦那寺
1	二郎兵衛	35	上乗	伯耆	浄土宗	大蓮寺
2	太郎右衛門	36	舟頭	伯耆	禪宗	安國寺
3	久兵衛	40	鉄砲打	伯耆	禪宗	福嚴院
4	又右衛門	25	鉄砲打	伯耆	禪宗	西福寺
5	与三右衛門	42	鍛冶	伯耆	浄土宗	大蓮寺
6	太郎右衛門	37	飽突	隱岐	浄土宗	淨土寺
7	小作	36	飽突	隱岐	浄土宗	淨土寺
8	五郎作	32	飽突	隱岐	浄土宗	淨土寺
9	長兵衛	38	舟大工	伯耆	真宗	万福寺
10	伝助	29	楫取	伯耆	禪宗	法增寺
11	久右衛門	22	桶大工	伯耆	禪宗	安國寺
12	作兵衛	39	水夫	伯耆	真宗	万福寺
13	十兵衛	22	水夫	伯耆	法華宗	本教寺
14	作助	29	水夫	隱岐	禪宗	万泉寺
15	次郎左衛門	54	水夫	隱岐	禪宗	万泉寺
16	治兵衛	27	水夫	伯耆	真宗	万福寺
17	角助	32	水夫	伯耆	禪宗	法增寺
18	甚七	44	水夫	隱岐	禪宗	万泉寺
19	九郎助	29	水夫	隱岐	禪宗	万泉寺
20	五助	40	水夫	隱岐	浄土宗	淨土寺
21	彦八	30	水夫	隱岐	浄土宗	淨土寺

(「大谷氏旧記」より作成)

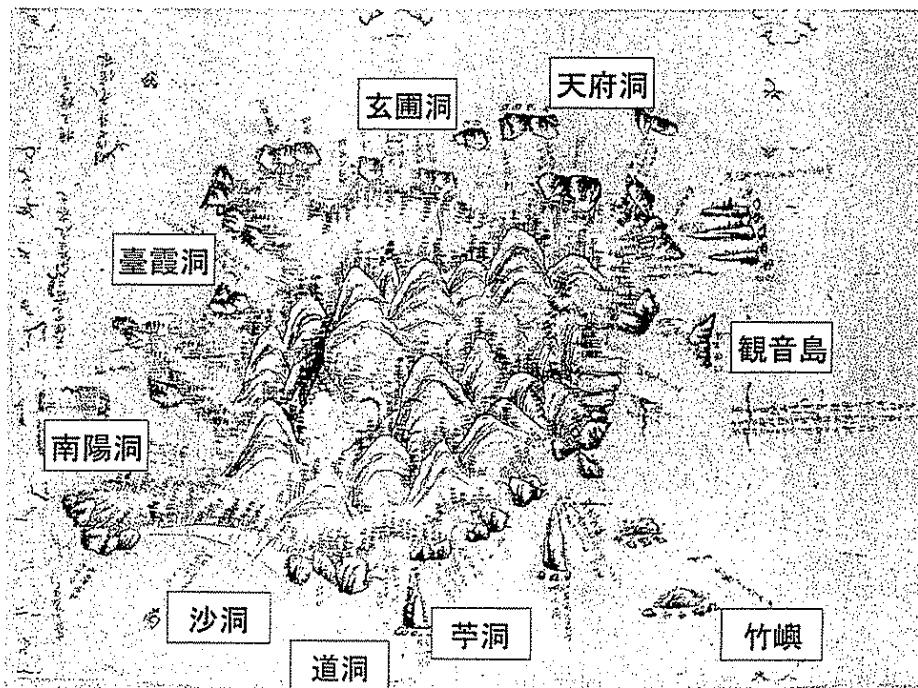


図3 「竹嶋之図」(国立公文書館所蔵)：天保4年写、さらに明治7年写
※現在の地名を加筆した

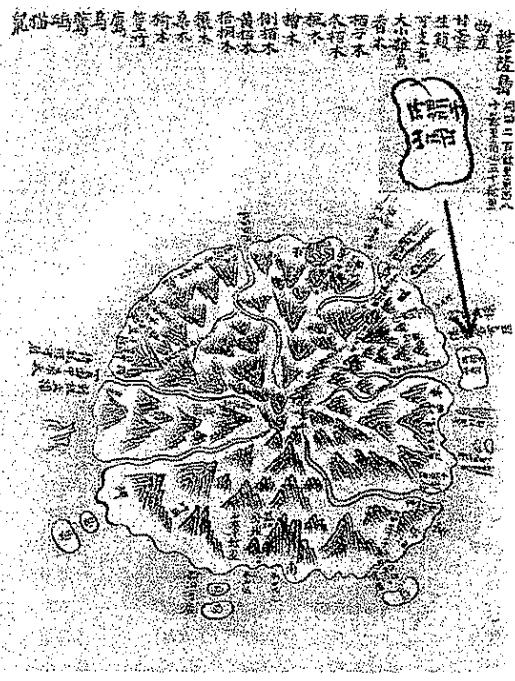


図4 「鬱陵島図」(『海東地図』所収)：18世紀中期

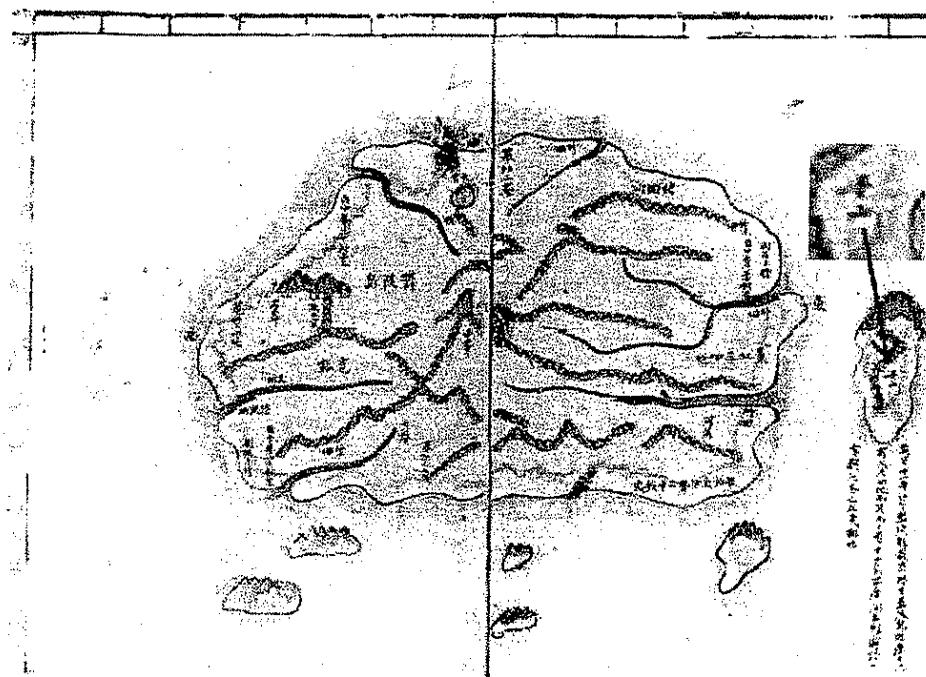


図5 金正浩「青邱図」(鬱陵島)：1834年



図6 大韓帝国・学部編輯局「大韓全図」(鬱陵島付近) : 1899年

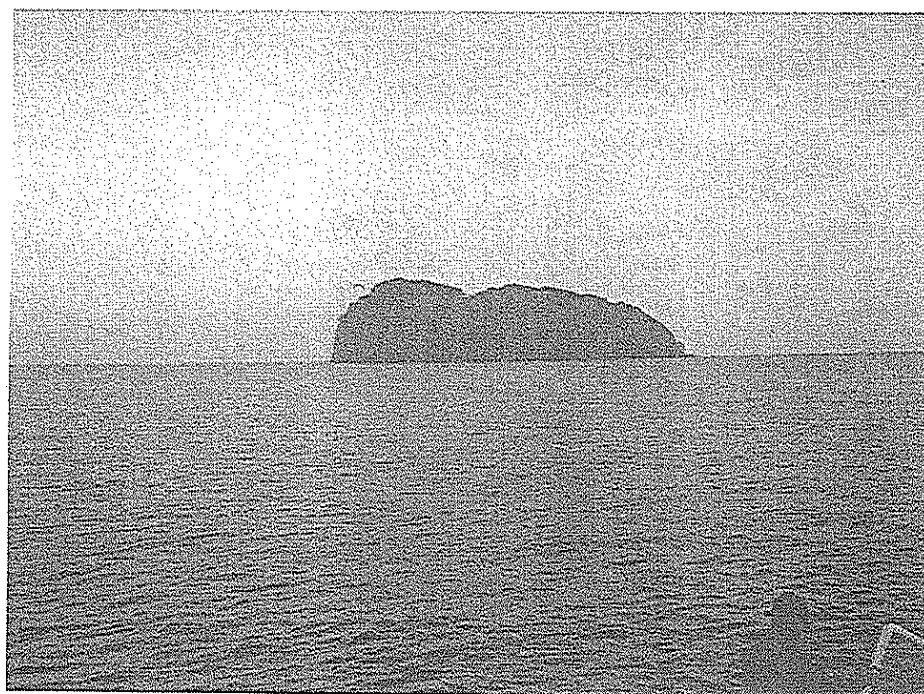


写真1 竹嶼（西側から撮影）



写真 1-2 竹嶼（竹嶼観光の看板より）

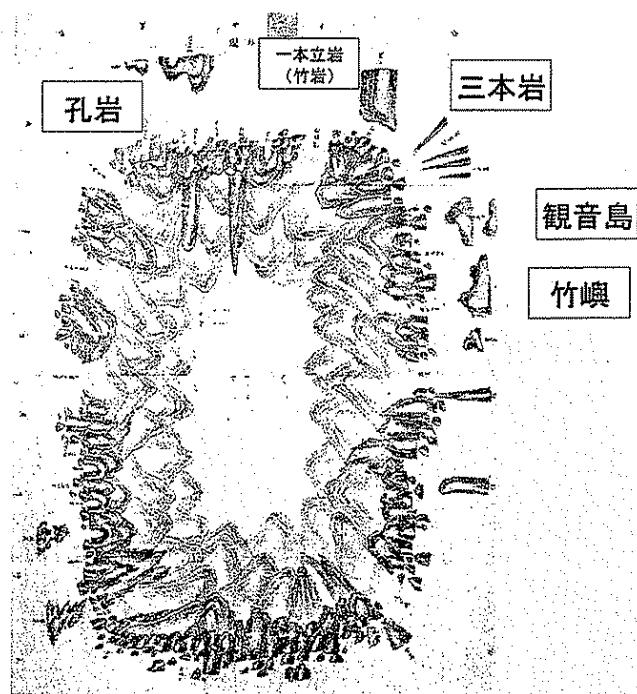


図 7 「鬱陵島外図」：1882 年頃

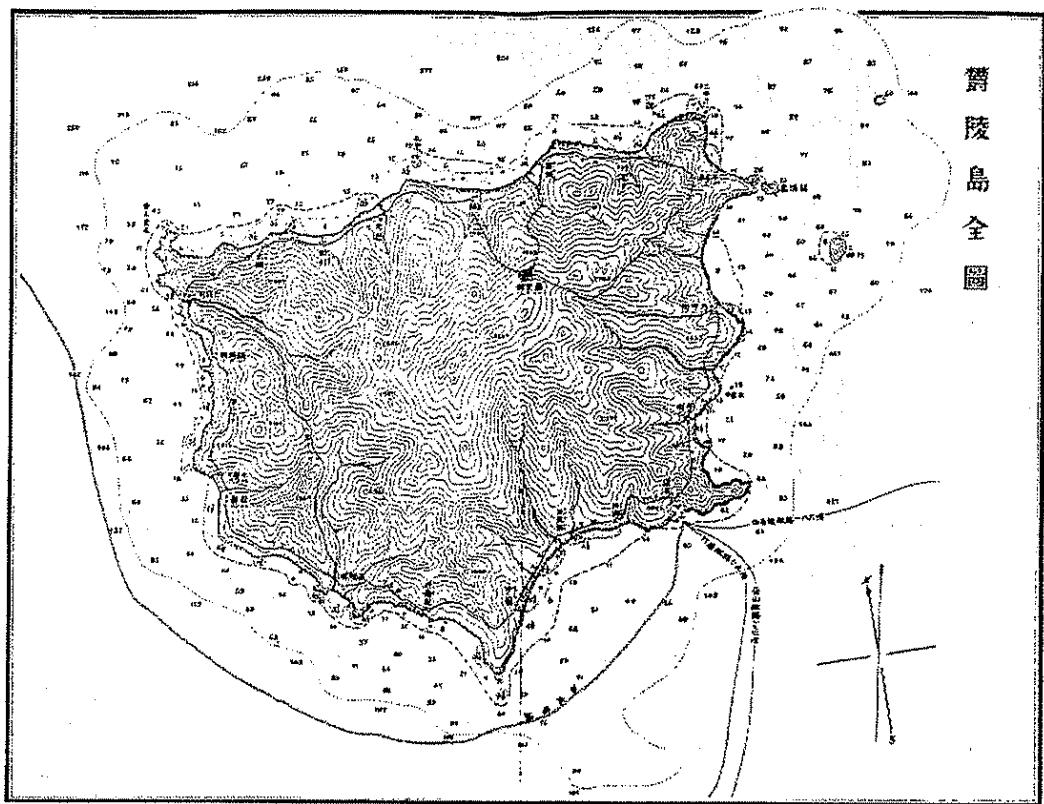


図8 『韓国水産誌』第三冊所収「鬱陵島全図」：1909年

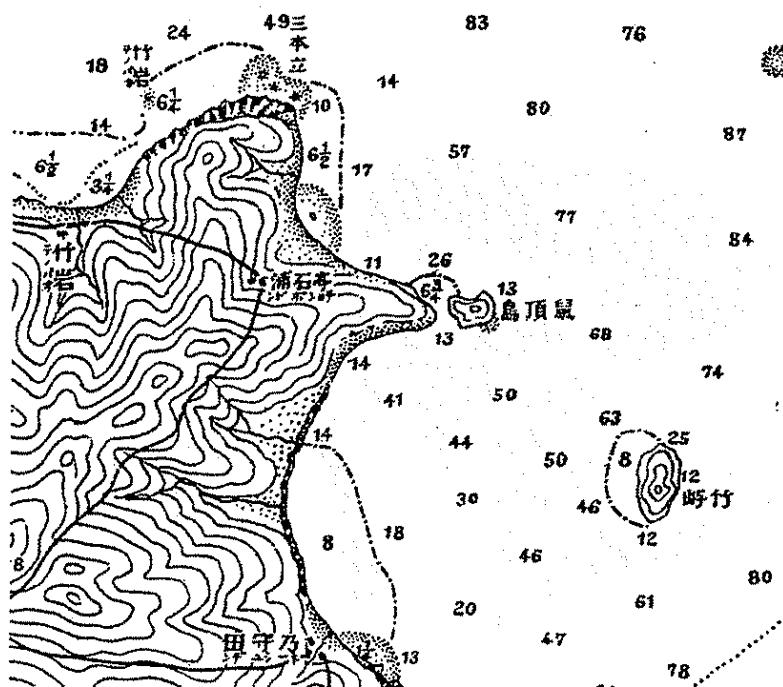
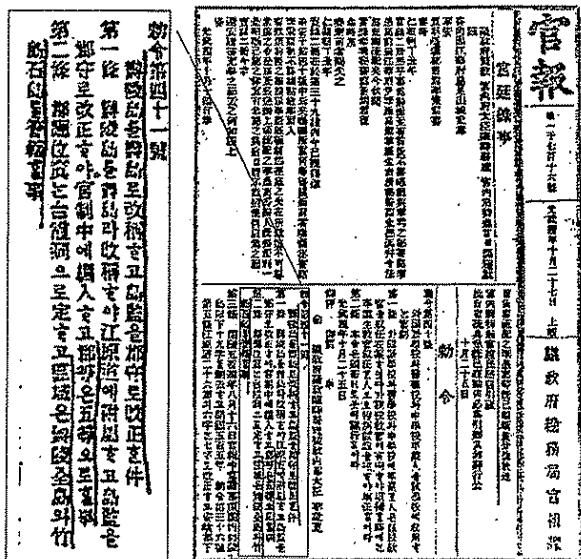


図8-2 図8の拡大（竹嶼・觀音島付近）



This is the official gazette of the Empire of Korea. This official gazette was issued on October 27th, 1900, showing the Imperial Ordinance No.41 of October 25th. It promulgates that Ulleungdo Island, Chukdo Island, and Sokdo Island become under the Ulleung County's administration. Some Korean scholars insist that Sokdo Island is Toshima (Takeshima). However, there is no evidence that Ankroh is Toshima.

史料 1 大韓勅令 41 号

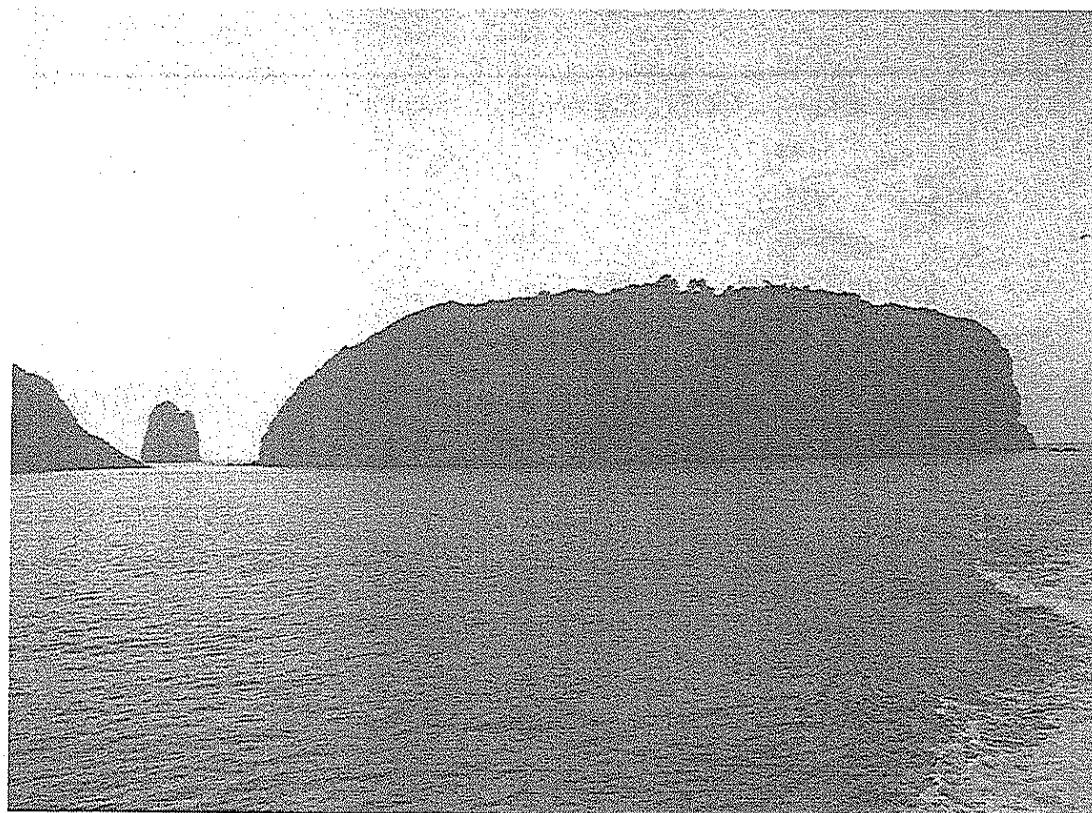


写真 2 観音島（南側から撮影）

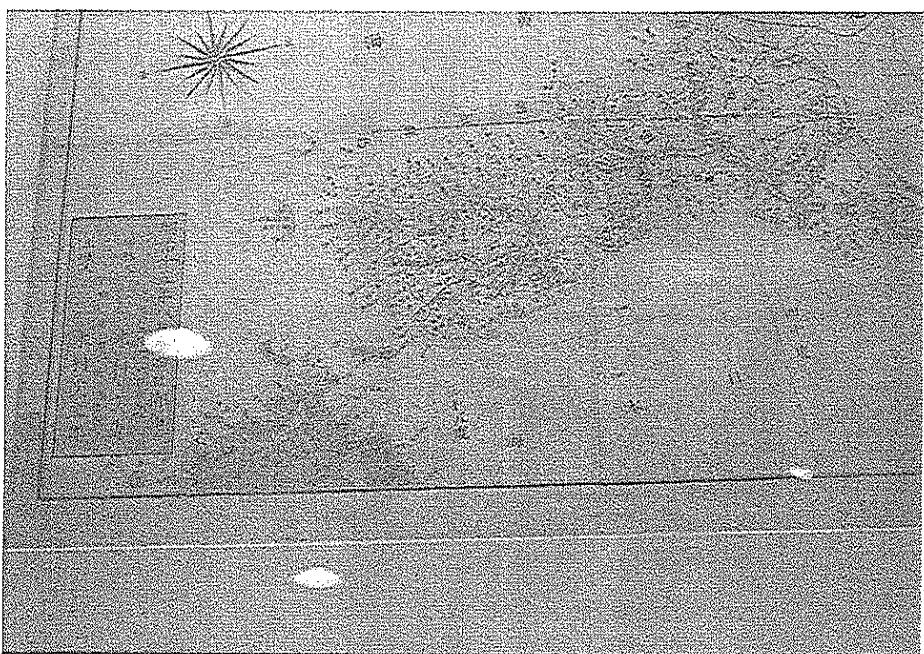


写真3 独島博物館所蔵「銅板朝鮮国全図」：1882年

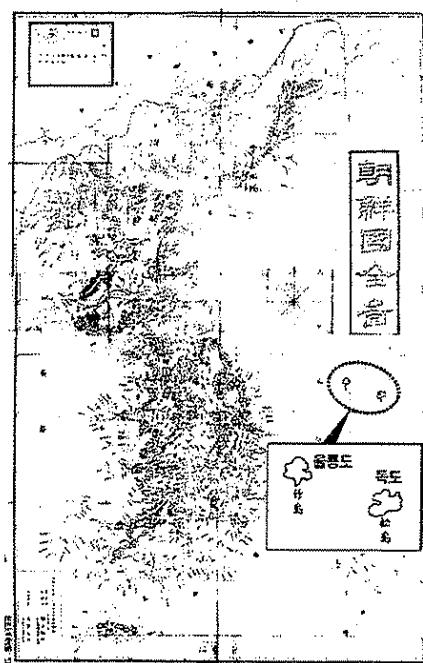


図9 東京府士族 鈴木敬作「朝鮮国全図」：1882年

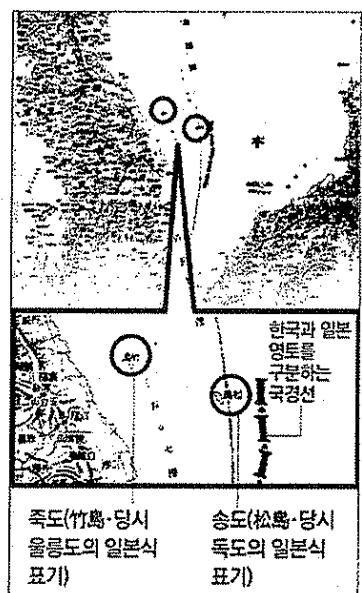
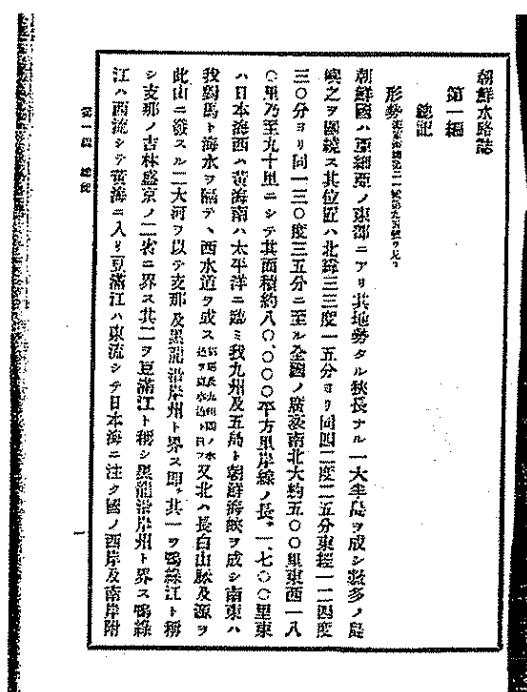


図 10 吉倉清次郎「実測日清韓軍用精図」：1895年

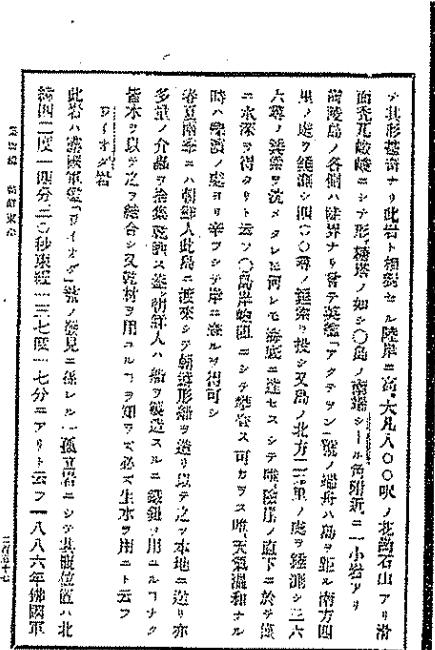


史料 2-1 『朝鮮水路誌』（総記）

溝界トナス故ニ西園若院ノ以テ回顧セキル而シテ南ノ朝鮮水道アドヒテ支那海ニ通ク東ニ宗谷及蓬萊ニ一途航アドヒテヤハ平洋ニ通ク北ニ繩韁無事アリ以テ輪船津井ニ通音也船頭御船御船ニ通スニ左ニ記載スルモノノ外日本海森組ニシテ諸君を蒙難サム

史料 2-2 『朝鮮水路誌』(リアンコールト列岩)

史料 2-3 『朝鮮水路誌』（リアンコールト列岩・鬱陵島）



史料 2-4 『朝鮮水路誌』(鬱陵島・ワイオダ岩)

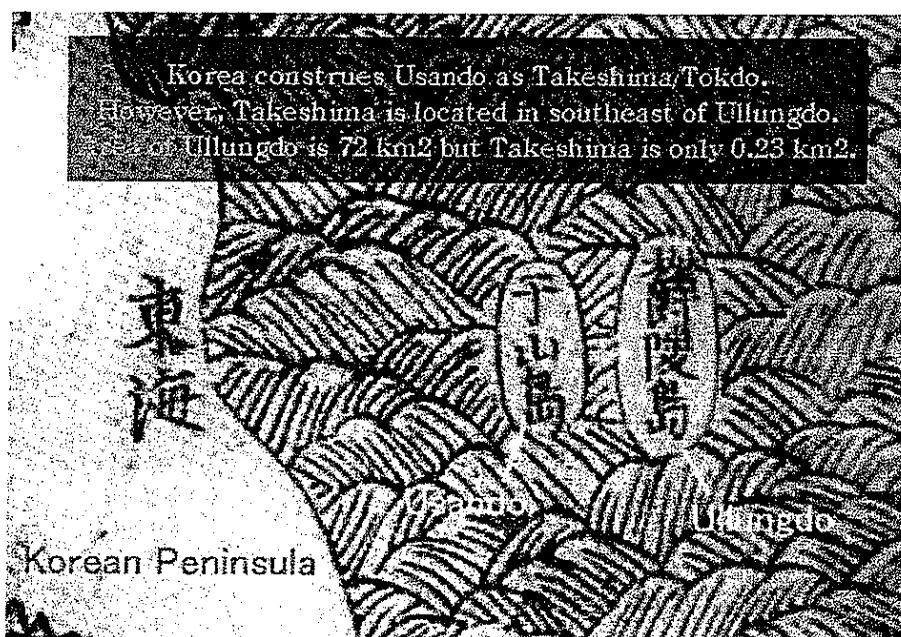


写真 4-1 「八道總図」による鬱陵島と于山島

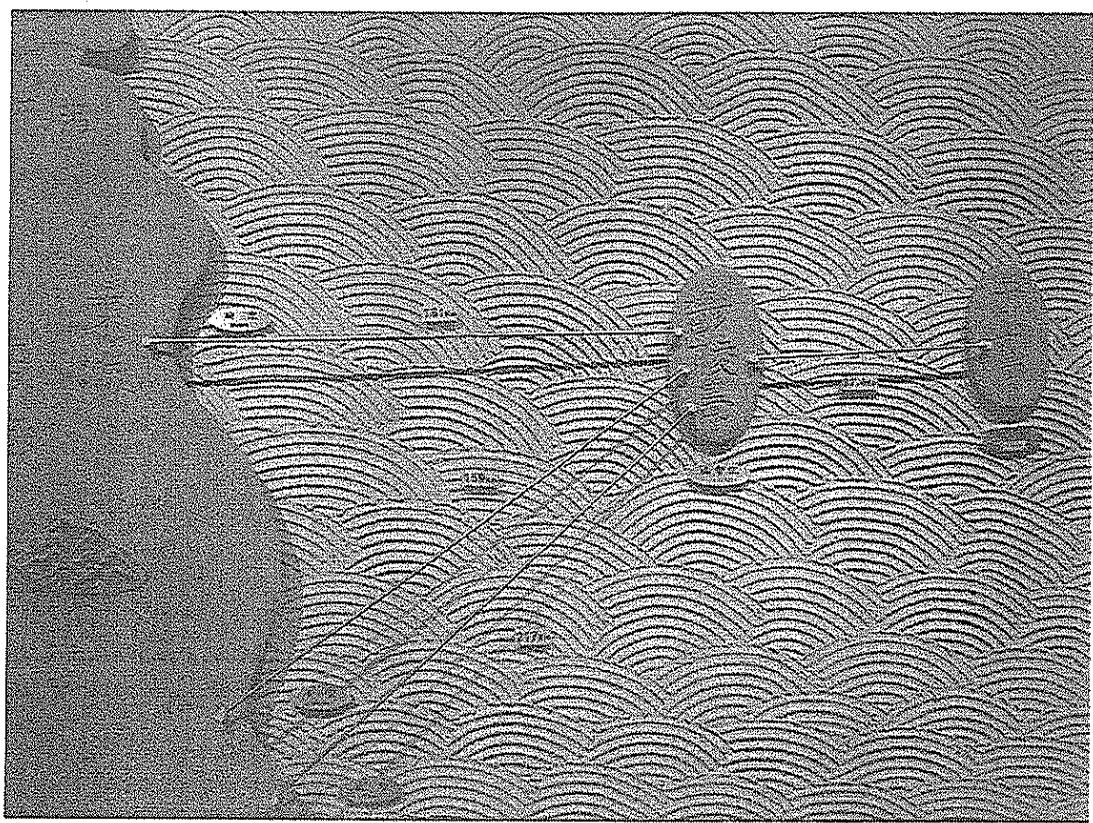


写真 4-2 「八道総図」をもとにした鬱陵島と于山島の位置の展示（独島博物館）

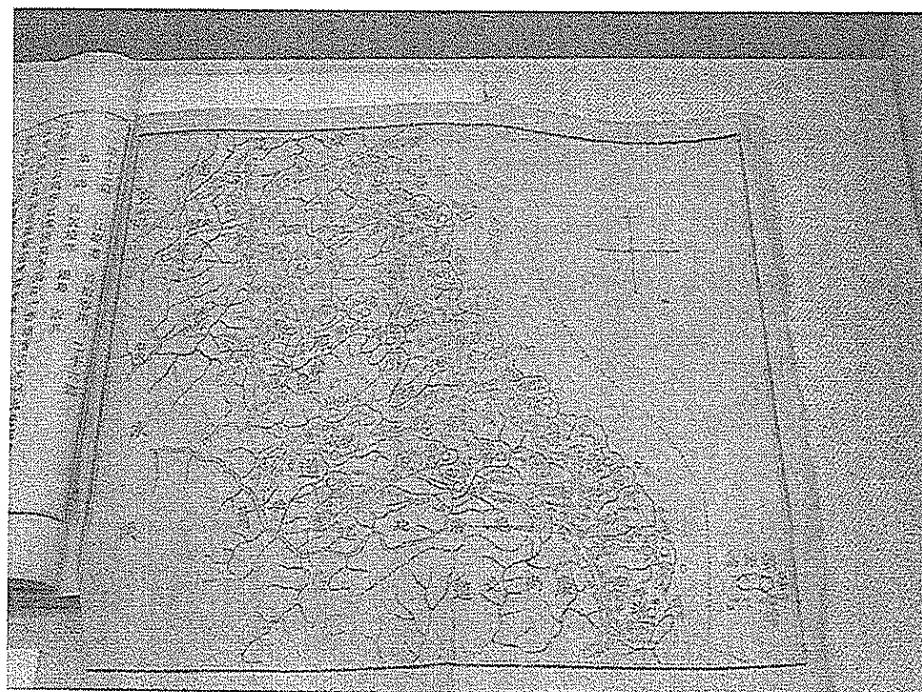


写真 4-1 『大韓地誌』に記された鬱陵島と于山島（1901年）（独島博物館）

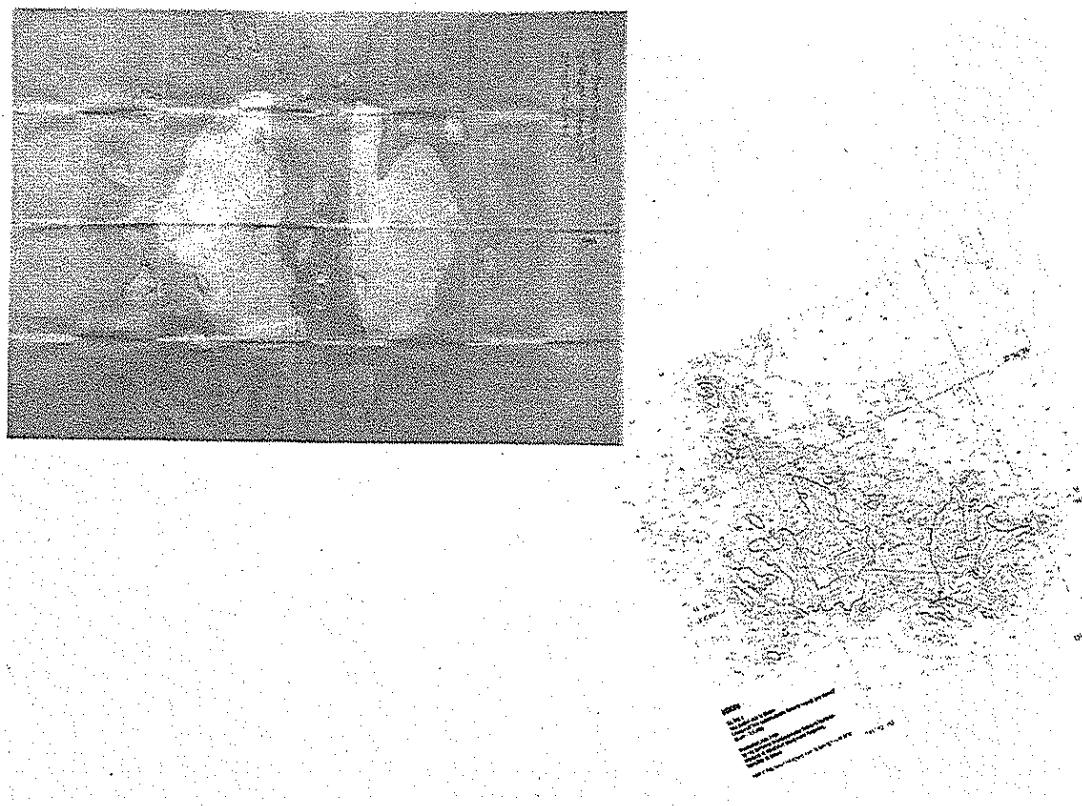


図 11 「松嶋絵図」と韓国海図との比較

「松嶋絵図」：米子市立山陰歴史館提供、村川家所持とされる、現在の竹島

韓国海図：1:5000、独島（竹島）付近、韓国・国立海洋調査院、2001年発行

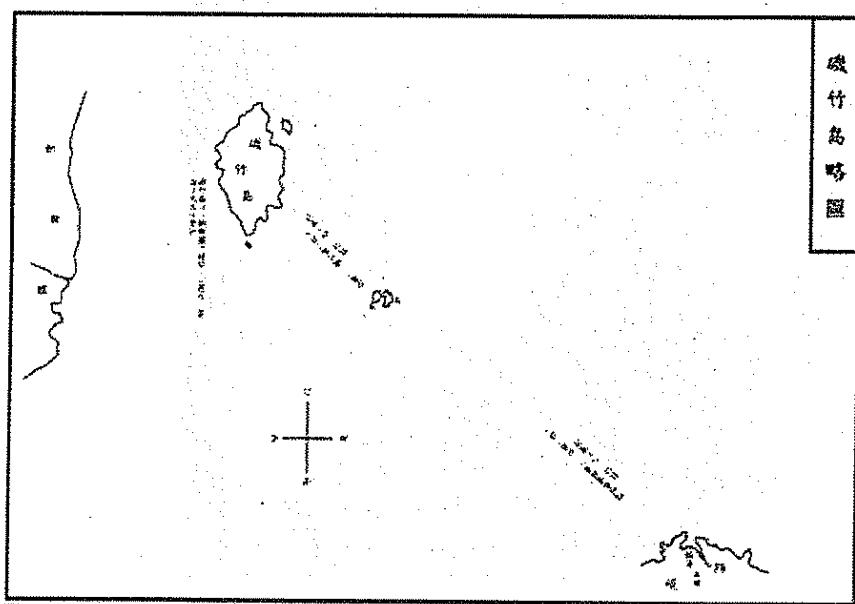


図 12-1 磯竹島略図のトレース図（国立国会図書館所蔵・『公文録』所収）

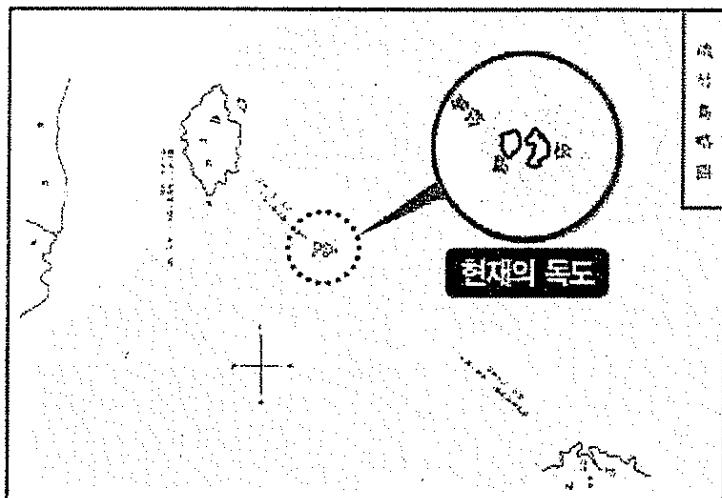


図 12-2 磯竹島略図のトレース図（松島部分拡大）

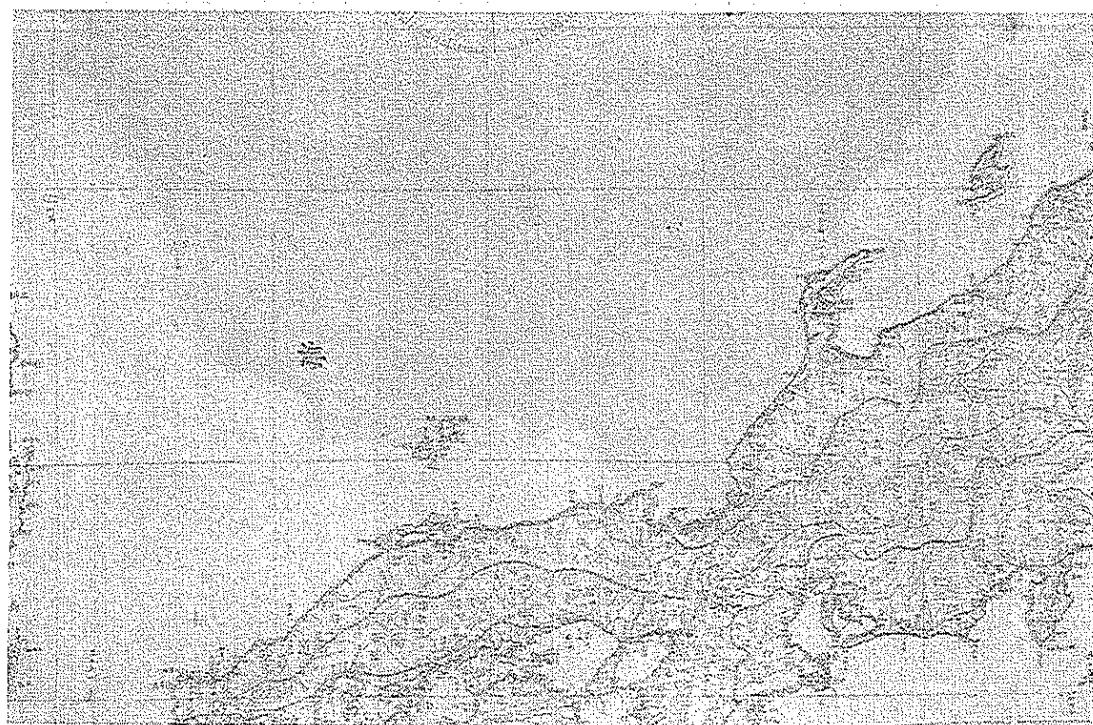
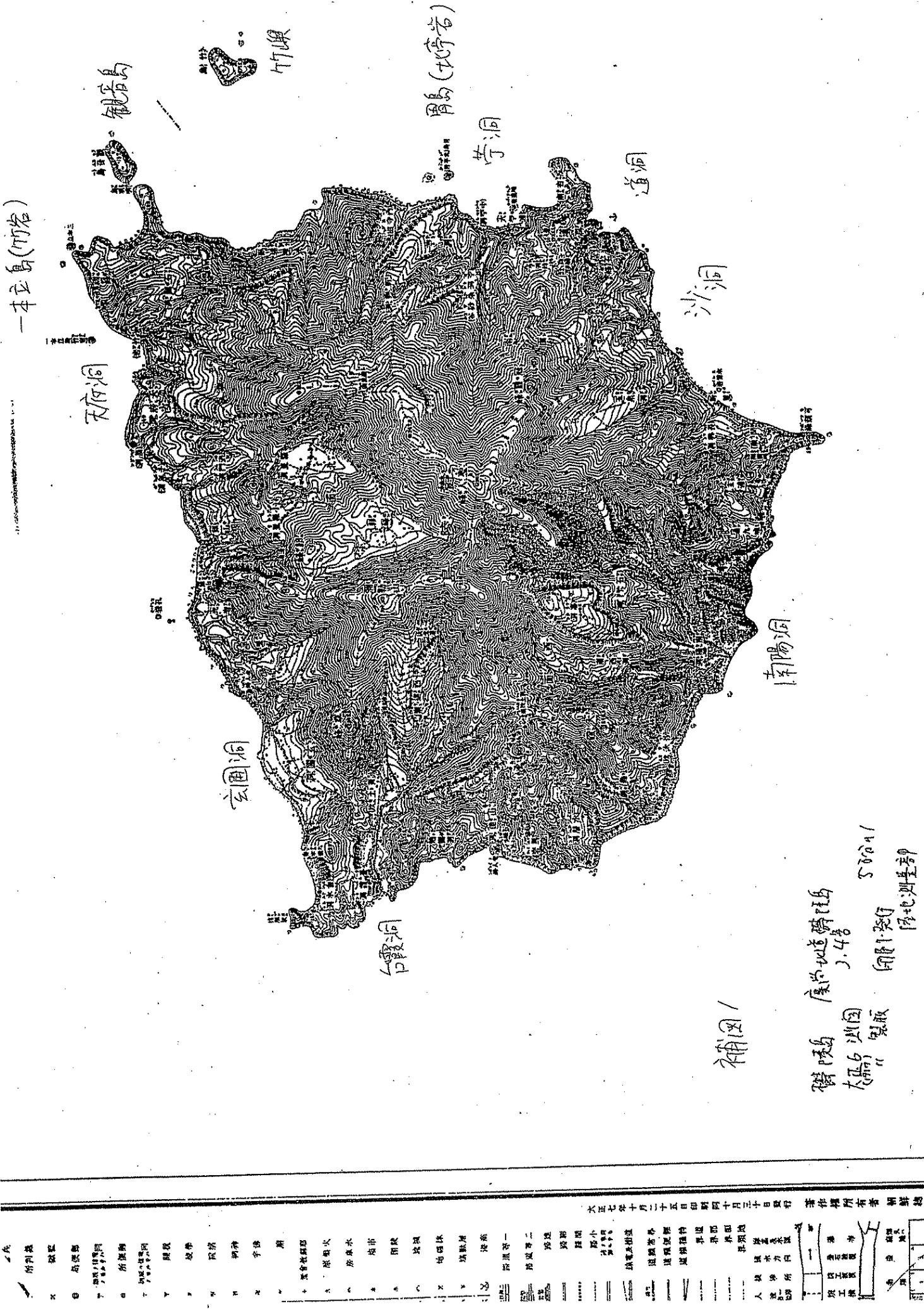


図 13 陸軍参謀局「亞細亞東部輿地図」：1875年（国立公文書館所蔵）

※経緯度の記載から、竹島=アルゴノート島、松島=ダジュレー島（鬱陵島）であることが分かる

※リアンクール島（現在の竹島）は記載されていない



68

右圖2

